



幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕をあらわしている。

地域の身近な  
相談相手

## 民生委員・児童委員

# こんにちは。 お元気ですか？

「一人暮らしで何かあったら心配」

「話し相手が誰もいない」

「生活が苦しくて困っている」

「障がいがあるので誰かに相談したい」

「介護保険の手続きがわからない」

「もしかして隣の家で虐待？」

「ご近所の人に郵便物が溜まっている」

「育児・介護に疲れてしまった」

皆さんは普段生活していて誰に相談すれば良いかわからず、困ったことはありませんか？  
民生委員・児童委員は皆さんにとっての「地域の身近な相談役」として、困っている人の相談役や各機関への調整役など、地域の要として重要な役割を担っています。

今回は、民生委員・児童委員に話を伺い、活動内容を紹介していきます。

Q. 民生委員・児童委員って何？

浦添市民生委員・児童委員連絡協議会会長の松田ミサ子さんに、「民生委員・児童委員」が、どのような活動をしているのかを聞きました。

A. 地域福祉をサポートする  
身近な相談相手です。

「民生委員・児童委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。また、全ての民生委員は、児童福祉法によって「児童委員」も兼ねていて、児童に特化して支援活動を行う主任児童委員と一緒に、子育ての不安に関する様々な相談や支援を行います。

少子高齢化や核家族化が進み、地域社会のつながりが薄くなっている今、地域住民の声に耳を傾け、身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関へのつなぎ役を務めます。

Q. どんな活動をしているの？

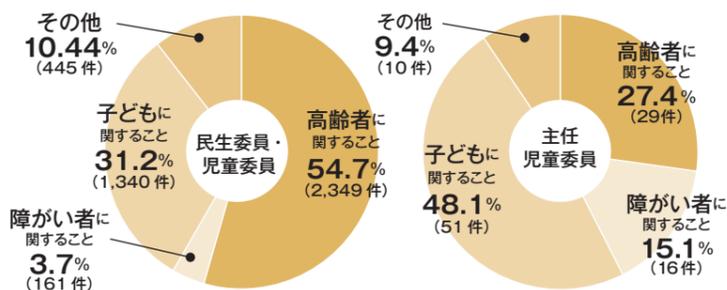
A. 「地域のつなぎ役」として活動をしています。

- 高齢者・障がい者のための相談、支援
- 住宅の安全・安心を守るための犯罪などの被害防止
- 子ども・子育て家庭のための支援など



### こんな相談を受けています

(平成30年度 浦添市の民生委員・主任児童委員の活動状況)



Q. 相談する内容は、秘密にしてもいいの？

A. はい。もちろんです。

民生委員・児童委員は、秘密を守る義務が法で定められています。個別の相談など、活動を通じて知りえた個人の秘密は守られます。この守秘義務は、委員退任後も引き続き課せられます。



▲家庭内の悩み事や生活上の困り事など、どんな小さなことでも相談に応じています。



私たち民生委員・児童委員はあなたにとって身近な相談相手です。

浦添市  
民生委員・児童委員  
連絡協議会会長  
松田 ミサ子 さん

民生委員・児童委員に  
相談をしたいとき…

問い合わせ

- 浦添市民生委員・児童委員連絡協議会 ☎ (877) 8278
- 浦添市役所 福祉総務課 ☎ (876) 1266

気軽にご相談  
ください。

こんにちは！  
民生委員・  
児童委員です。